

総務教育環境委員会活動報告書

委員会活動における結果について、下記のとおり報告します。

令和6年10月11日

光市議会議長 森 戸 芳 史 様

光市総務教育環境委員会

委員長 仲山 哲男

副委員長 早稲田 真弓

委 員 仲小路 悦男

委 員 中本 和行

委 員 西崎 孝一

委 員 西村 慎太郎

委 員 林 節子

委 員 森戸 芳史（議長）

記

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 活動期間 | 令和4年12月～令和6年11月 |
| 2 年間テーマ | 防災力の向上について
投票率向上について |
| 3 結果等 | 別紙のとおり |

委員会活動報告書

光市議会総務教育環境委員会
(令和4年12月～令和6年11月)

総務教育環境委員会では、年間で取り組むテーマに『防災力の向上』と『投票率向上』の2つを設定し、委員を2つのチームに分けてそれぞれ調査・研究を行い、2年目も引き続き同テーマでの調査・研究を行いました。これらの活動については、以下のとおりです。

1 『防災力の向上』

(1) 経緯

本市では平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を蒙りました。総務教育環境委員会では、災害が発生した際に、一人一人がどのように行動できるかが重要であると考え、そのために何をすることが有効であるかを様々な観点から、調査・研究を進めることとしました。

(2) 視察

- ア 愛媛県大洲市は平成30年豪雨で河川の氾濫による甚大な被害があり、その後、災害・避難カードを活用するなどの被害軽減対策を推進しており、令和5年8月1日に視察しました。
- イ 徳島県鳴門市は防災に「いつも」の取組みが「もしも」の時につながるフェーズフリーを取り入れており、令和6年5月16日に視察しました。
- ウ 岡山県倉敷市は平成30年豪雨で多くの犠牲者があり、その経験から「逃げ遅れゼロ」を目指す多くの取組をしており、令和6年5月17日に視察しました。
- エ 光市防災庁舎が令和6年3月25日に供用を開始しており、7月8日に川口水門・虹ヶ浜・今積川監視カメラ及び防災庁舎施設の現地視察を行いました。

(3) 結果

これらの視察などを基に委員会において考察した結果、災害時及び防災において大切なことは、第一に多くの市民が災害時に迷うことなく的確に避難できることであり、そのためには多くの市民が防災訓練に参加し災害時に行くことを身に付け、個々人の行動を予め決めておくマイ・タイムラインを作成すること、第二に的確な避難をするための前提条件である正確な情報が市民に伝わること、第三に避難場所や避難所などにおいて安心して生活をするために防災グッズをはじめとして必要なものを事前に用意することであるとの結論を出しました。

そこで、光市の防災対策の具体的な提案として、その必要性及び実現に向けての課題と共に下記5件を挙げ、総務教育環境委員会の所管事務調査（総務部）において下記の提案に即した集中審議を行いました。

提案①楽しみながら参加できる防災訓練

防災訓練にキッチンカーや屋台、こどもにも興味を持てる体験コーナーなどを取り入れて開催する。

これについては、現在行われている防災訓練も体験できるコーナーや食事の提供などもあるが、遊びの要素が少なく、参加をお願いしている状況でもあり、参加を楽しみにできるような企画が必要ではないかと思われる。

課題としては、様々な形で協力する事業者や団体などとの連携が必要であり、防災の所管以外の所管との連携を密にする体制が求められる。



提案②「タオル」等で無事を知らせる訓練

防災訓練の一つとして、安否確認のためのタオル等を使った訓練を実施する。想定された災害発生に基づき、各家庭において、まず自身の身の安全を確保し、さらに家族の身の安全を確認した後、9時までにタオル等を玄関先(ドアノブなど)に掲出する。なお、午前中を目途にタオル等の掲出をお願いする。午後に民生委員、自治会長、班長などが安否確認を想定したタオルの有無を確認する。市民全員参加を目標とする。多くの市民に情報が伝わるように推進する。また、タオル等が掲出されていない世帯については、声をかけるなどして、訓練の趣旨を説明して、理解をしてもらう。

その必要性として、本市の通年の防災訓練では、「いつも同じ人が参加している」「男性高齢者が多い」「訓練内容のマンネリ化」「市民の防災意識が全体的に薄いと思われる」などの課題がある。この訓練では、市民全員がタオル等を一斉に掲出することとするため、在宅のまま防災訓練に参加でき、各家庭への周知や防災意識の程度を検証できる。

課題としては、各家庭におけるタオル等の準備をどうするか、泉佐野市のように全戸配布(敬老の日の祝い品として配布など)するのか、またはタオル等の「色」を決める、「文字を書く」などを行うのか、確認する人がわかるような設定をしてタオル等を準備する必要がある。

実施に向けて市の広報紙やホームページなど周知徹底、一軒家、アパートやマンションなどタオル等をかける場所の検討、確認者(自治会長、班長、民生委員)の検討などが必要である。また市民全員参加にいたるにはクリーンアップ作戦のように毎年恒例行事として実施するのが効果的だが、浸透するには時間がかかるとと思われる。



泉佐野市ホームページより引用

提案③使いやすいマイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインの作成の推進を容易にする対策として、手軽に持ち歩きができ、保管がしやすいように、厚手の用紙を使用し、大きさも A5 サイズ程度のコンパクトな記入用紙を作成する。

現在光市のマイタイムラインが記入できる用紙は、A1 サイズの高潮ハザードマップの中にあり、記入、持ち歩き、保管がしにくい。また、記入した用紙を家族や友人などに見せたりして、活用を促すことも期待できるため、必要ではないかと考えられる。

課題としては、各人が記入し活用することが必要である。その啓発の活動は自治会等の小さい単位で行うことが望ましいと考

マイ・タイムラインをつくらう

マイ・タイムラインとは、台風や低気圧の接近による高潮や洪水、土砂災害から身を守るため、みなさん一人ひとりの防災行動をあらかじめ時系列に整理するものです。自宅や家族の状況を考えて、警戒レベルにあわせて行動計画を記入してみましょう。

気象状況	家族の状況を確認	家族の避難場所を確認	家族の避難場所を確認	家族の避難場所を確認
気象発生・接近 (早期注意情報の発表)	家族の状況を確認 (家族の状況を確認)	家族の避難場所を確認	家族の避難場所を確認	家族の避難場所を確認
警戒レベル1 早期注意情報(警戒レベル1) (気象庁が発表)	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁が発表)	警戒レベル3 高齢者等避難 (光市が発令)	警戒レベル4 避難指示 (光市が発令)	警戒レベル5 緊急安全確保 (光市が発令)
今後気象状況悪化のおそれ	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれ高い	命の危険を感じるような風や大雨
警戒レベル相当情報	注意情報	注意情報	注意情報	命の危険を感じるような風や大雨
住民がとるべき行動	災害への心構えを高める	自らの避難行動を確認する	危険な場所から危険な場所へ全員避難	命の危険を感じるような風や大雨
備えの例	マイ・タイムラインの作成・確認 家族の状況を確認 家族の避難場所を確認 家族の避難場所を確認	避難開始 避難開始 避難開始	避難開始 避難開始 避難開始	命の危険を感じるような風や大雨
わたしの行動	わたしの行動	わたしの行動	わたしの行動	命の危険を感じるような風や大雨

※1 気象情報(1)は、気象庁の発表による気象情報。 ※2 避難指示(緊急)は、気象庁の発表による気象情報。 ※3 警戒レベルは、気象庁の発表による気象情報。 ※4 避難指示(緊急)は、気象庁の発表による気象情報。 ※5 緊急安全確保は、気象庁の発表による気象情報。

■マイ・タイムラインの注意事項

災害は、マイ・タイムラインと関係なく起こる可能性があります。また、気象情報、避難指示等は、実際の災害発生時の状況に応じて発表されるため、マイ・タイムラインと併用して活用する必要があります。災害発生時のマイ・タイムラインを使用する場合は、次の注意事項を確認して行動するようにしましょう。

1 あらかじめ行動の目安として確認する。

2 気象情報や避難指示等を正確に読み取り、適切な行動をとる。

3 避難・避難後の行動は、マイ・タイムラインを参考に、適切な行動をとる。

■安否確認方法(災害用伝言サービス)

災害用伝言ダイヤル 171: 災害時に NIT から発信される「伝言サービス」です。

災害発生時の伝言サービスは、災害発生時に NIT から発信される「伝言サービス」です。

災害発生時の伝言サービスは、災害発生時に NIT から発信される「伝言サービス」です。

えられるが、現在自治会の機能も低下しつつあり、加入も減少傾向にあることから、ソフトの面で対策が難しい面がある。

提案④防災情報伝達の推進

防災情報の伝達について、防災行政無線の他に、LINE 公式アカウント、メール配信サービス、防災情報電話通知サービス、防災広報ダイヤルなどがあるが、これらの活用を推進して、多くの市民に情報が伝わるように推進する。

この必要性については、防災行政無線が聞こえにくいとの意見も多く、その他の伝達方法の活用が少ない状況である。

現在、スマートフォンの普及率は高く、もっとも有効な手段であると考えられるが、現在の登録件数は4,800程度となっている。これを増やすことの効果は非常に有効であり、また、スマートフォンを所持していない場合は、その他の伝達も活用できれば、更にカバーできる市民は増加すると思われる。

課題としては、LINE 公式アカウントの周知が進んでいない、また登録をする際に、サポートがないと自力で行うことが難しい場合が多いのが現状と思われる。少人数での集まり等でお知らせをしたり、更に個別でサポートする体制を、作ることが重要と考えられる。



提案⑤店舗に防災関連商品のコーナーを設置

光市内の大型小売店舗等にコーナーを設けて、防災グッズ、食品の展示販売を行うことで、防災について身近に感じてもらう。

防災に関心を持っている人は一部であり、防災グッズや食品を知らない市民が多い。また、それらの防災関係の商品を見る機会が少ない。市民が日常利用する店舗に防災関係品を展示することにより、日頃の備えを考える機会を得ることができる。

また、日常的に使用しているものも、このコーナーに展示することで防災に活用できることを知ってもらう場ともなり、必要性は高いと考えられる。

課題としては、光市防災所管が販売に関わることができないため、展示に限定するかまたは販売については業務委託する必要がある。市内のスーパーに当事業に理解、協力していただく必要がある。スーパー内の展示場所によっては、有料の可能性もある。市民への周知について市の広報紙やホームページ等だけではなく、スーパー側の協力も得る必要となる。

2 『投票率向上』

(1) 経緯

全国的な投票率の低下や若者の政治離れが著しく進んでおり、本市もその例外ではなく投票率は下がり続けています。これ以上の投票率低下や政治離れを回避し、政治への関心の意識向上や投票率の向上を目指し、ソフト面やハード面などの調査・研究を進めてまいりました。

(2) 視察

ア 愛媛県松山市を視察した際には、ハード面の施策として大学や商業店舗などの人が集まる場所への期日前投票所の設置や若年層の選挙コンシェルジュ導入・おもちゃ選挙を通じて小さいうちから選挙に馴染みを持たせることや親が小さい子どもと一緒に投票所に連れていく等ソフト面の取り組みも実施しておりました。松山市においても投票率は厳しい状況に置かれているものの一定の成果が上がっておりました。

（３）結果

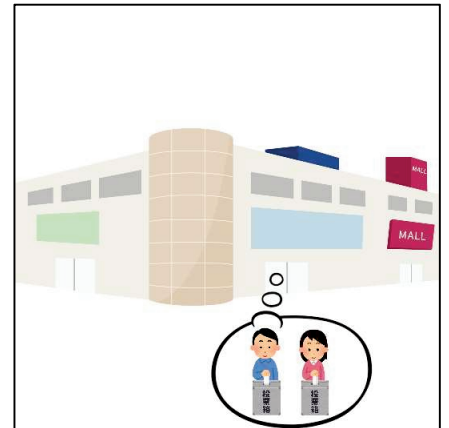
投票率の向上においては、ソフト・ハード両面の施策を継続して実施していくことが非常に重要であることを認識致しました。

こうしたことから、先進自治体の取り組みを参考に、光市の投票率向上対策の具体的な提案として、その必要性及び実現に向けての課題と共に下記５件を挙げ、総務教育環境委員会の所管事務調査（総務部）において、この提案に即した集中審議を行いました。

提案①商業施設での期日前投票所開設

令和６年度は、市内に立地している高校に期日前投票所を設置することとなっており、それに加えて商業施設設置することでショッピングのついでに投票してもらうことで投票にいくハードルを下げるのが期待できる。

課題としては、学校への設置と違い利用する人数が多いことが想定されるため、LGWANなどの環境がない場合は手動での集計が必要となる。その場合は、二重投票を防ぐための整備があることなどが課題である。



提案②市民、民間活動の協力を得て投票所でマルシェ開催/選挙バルの実施/選挙割などの創設
若年層の選挙に対する「堅苦しい・難しい」といったイメージをフランク印象に変えることやインセンティブを設けることによって広く投票率の向上に対する効果が期待できる。

課題としては下記の点が考えられる。

- ・公職選挙法に抵触しないためのガイドラインの整備が必要である。
- ・投票所使用について手続き方法などのマニュアルが必要となる。
- ・民間業者との調整が必要である。

調整すべき事項が多く、先進自治体（静岡市）においても来年３月の実施に向けて準備段階であり、調査した限りでは実施に至っている自治体はなかった。そのため今後の取組の状況などを注視していく必要がある。

提案③市内の高校生を対象に「若者選挙パートナー」を委嘱し、意識啓発等の活動を実施

（宇部市では、若者選挙パートナーとなり宇部まつりなど地域のイベントやSNSの活用を通じて活動が行われている）

現在光市では、ひかりまつりをはじめ様々なイベントが開催されており、そういったイベントの中でチラシを配布することで、活動する若年層の当事者意識の向上と選挙・政治に関する情報を継続的に普及させることで受け取り手である市民の意識改革が期待できる。

課題としては下記の点が考えられる。

- ・市内の高校と調整が必要である。
- ・委嘱後の活動についてガイドラインを整備する必要がある。

その有効性の検証については、選挙結果や若年層の投票行動を注視していく必要がある。

提案④デジタル投票を取り入れて、自身のスマートフォンなどから投票することを可能にする。

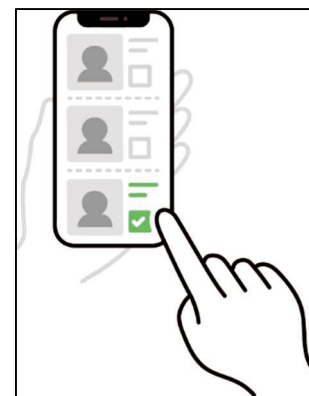
デジタル技術の発展により実現が期待されているコンテンツの一つである。茨城県つくば市では、実証実験が始まっており、実現すれば投票率の向上に大きな影響が期待できる。また、

現在は人海戦術で実施されている投票所や開票所の運営コストや、職員の負担の削減にもつながることが期待できる。

課題としては下記の点が考えられる。

- ・本人確認の確実性
- ・買収や強要のチェック
- ・通信障害のリスク
- ・データ改ざんのリスク

乗り越えなければならない課題が山積しており、専用のアプリを使用や3段階に渡って本人確認を実施するなど徐々に体制の整備が進められているが、選挙は民主主義の根幹であることからミスの許容度が厳しく実用化に向けたハードルが高い点が課題である。



提案⑤オンデマンド型移動期日前投票所の導入で投票所への移動が困難な有権者も投票をすることができるようにする。

前項と同様に茨城県つくば市において実施準備が進められている施策である。オンデマンド型で、ネットや電話で予約すると、投票箱を積んだ車が自宅近くまで来て、車内で投票できる仕組み。車は車いすでも乗降可能なタイプを使う。通常の投票所と同じように、立会人も配置することとされている。投票の意思はあるが移動が困難な方、特に高齢者の方を中心に投票率の向上に対する効果が期待できる。

課題としては下記の点が考えられる。

- ・自宅に駐車スペースがない場合の対応
- ・事前調査では1日5軒程度しか回ることができず時間が掛かること
- ・事業費が多額である点（システムの構築や運行ルートの構築等）

2024年10月の市長・市議選に向けて現在準備検討が進められており、実証実験も年頭に実施したところではあるが、デジタル投票と同じく選挙は民主主義の根幹であることからミスの許容度が厳しく実用化に向けたハードルが高い点が課題である。

3 協議会等開催日及び内容

	開催日	内 容
1	令和4年12月20日(火)	委員会協議会 ①年間テーマの設定について
2	令和5年2月7日(火)	委員会協議会 ①委員会テーマについて
3	令和5年2月20日(月)	委員会協議会 ①委員会審査の進め方 ②委員会テーマについて
4	令和5年3月15日(水)	委員会協議会 ①議会選出各種委員の報告（周南地区衛生施設組合議会、光地区消防組合議会） ②委員会テーマについて
5	令和5年4月26日(水)	委員会協議会 ①委員会テーマについて ・視察の検討 ②議会選出各種委員の報告（周南東部環境施設組合）
6	令和5年5月12日(金)	委員会協議会

		①視察について
7	令和5年6月2日（金）	委員会協議会 ①委員会審査における進行について
8	令和5年6月16日（金）	委員会協議会 ①委員会審査の進め方について ②6月2日の委員会議事録の整理について ③視察について ④議会報告会について
9	令和5年8月1日（火）～ 2日（水）	行政視察 ①愛媛県大洲市 災害被害軽減の取組について ②愛媛県松山市 選挙コンシェルジュ・選挙クループロジェクトについて
10	令和5年9月14日（木）	委員会協議会 ①委員会審査の進め方について ②議会選出各種委員の報告（光地区消防組合）
11	令和5年10月13日（金）	委員会協議会 ①第12回市議会報告会及び意見交換会での質問について ②議会選出各種委員の報告（周南東部環境施設組合）
12	令和5年11月14日（火）	委員会協議会 ①委員会テーマの進ちょくについて ②委員会視察について（日程調整、候補地について）
13	令和5年12月4日（月）	委員会協議会 ①委員会審査について ②施設一体型小中一貫やまと学園（素案）について ・スケジュールの確認 ③委員会視察について ・視察先の調整状況について ④市議会報告会での質問の回答案について
14	令和5年12月11日（月）	委員会協議会 ①施設一体型小中一貫やまと学園整備基本計画（案）に対する確認事項の提出について ②行政視察について ③議会選出各種委員からの報告（消防組合議会）
15	令和5年12月25日（月）	委員会協議会 施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（案）」について、勉強会を開催
16	令和6年1月9日（火）	委員会協議会 ①施設一体型小中一貫やまと学園基本計画（素案）について ②確認事項について ③全員報告会での委員長報告について
17	令和6年1月10日（水）	議員全員報告会 「施設一体型小中一貫やまと学園基本計画（素案）につ

		いて」総務教育環境委員会からの報告を行う。
18	令和6年1月22～23日	行政視察 ⇒ 中止 ①徳島県鳴門市 備えない防災「フェーズフリー」の取組みについて ②岡山県倉敷市 「逃げ遅れゼロ」を目指す防災の取組みについて
19	令和6年2月21日（水）	委員会協議会 ①委員会審査について ②議会選出各種委員の報告について（周南地区衛生施設組合） ③委員会視察について（実施時期、視察項目の調整）
20	令和6年3月13日（水）	委員会協議会 ①委員会視察について（調整の経過報告） ②議会選出各種委員の報告（光地区消防組合、周南東部環境施設組合）
21	令和6年3月21日（木）	委員会協議会 ①委員会視察について
22	令和6年5月16（木）～17日（金）	行政視察 ①徳島県鳴門市 備えない防災「フェーズフリー」の取組みについて ②岡山県倉敷市 「逃げ遅れゼロ」を目指す防災の取組みについて
23	令和6年6月7日（金）	委員会協議会 ①委員会審査の進め方について ②第13回市議会報告会及び意見交換会について ③委員会研究テーマについて
24	令和6年6月20日（木）	委員会協議会 ①委員会質疑について ②行政視察報告について ③委員会報告書について
25	令和6年6月20日（木）	行政視察 光丘高校跡地視察
26	令和6年7月8日（月）	行政視察 河川等監視カメラ及び防災庁舎視察
27	令和6年9月9日（月）	委員会協議会 ①委員会審査について ②活動報告書について 各チームより調査研究状況を発表し、委員会にて関連質問を行うこととした。 ③市議会報告会及び意見交換会での質問に対する回答について ④光地区消防組合議会について
28	令和6年9月18日（水）	総務教育環境委員会の所管事務調査（総務部）において「防災力の向上」及び「投票率の向上」について集中審議

29	令和6年9月18日（水）	委員会協議会 活動報告書の内容について
----	--------------	------------------------